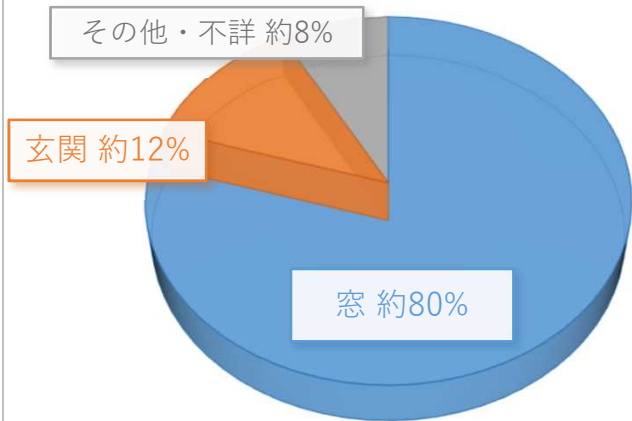


住まいの防犯対策を強化しましょう



「窓」と「玄関」からの侵入が全体の約9割

県内の住宅対象侵入窃盗
(空き巣・忍込み・居空き)の侵入口



※神奈川県内 令和7年1月～2月末現在の暫定値

県内における住宅を対象とした侵入窃盗（空き巣・忍込み・居空き）の侵入口は窓と玄関で全体の約9割を占めています。

令和7年2月末現在の認知件数は、前年同時期の約1.6倍となっています。

効果的な住まいの防犯対策

- ・ 在宅時でも玄関や窓の鍵は必ず施錠
- ・ 防犯ガラスや防犯フィルムなどのCP部品を導入して侵入口となる窓や玄関を物理的に強化
- ・ 防犯カメラを設置

※ CP部品： 防犯性能試験に合格し「防犯性能の高い建物部品として認定された商品で「CPマーク」を張ることが認められています。

[動画で見る防犯性能試験→](#)



CPマーク



防犯ガラスの効果



防犯フィルムの効果

空き家を狙った盗難被害にも注意しましょう

- ・ 近年、空き家の盗難被害も増加傾向で推移しています。
- ・ 空き家であっても、しっかりと管理している状態を保ちましょう。
例) 庭や生け垣の手入れがされている、郵便物等の定期的な回収
- ・ 財産価値のあるものを置いたままにしないようにしましょう。

